

令和元年度 栃木 労働安全衛生法に基づく免許試験 栃木地区 出張特別試験案内

試験日 11月9日(土)

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
関東安全衛生技術センター
所在地 〒290-0011 千葉県市原市能満2089番地
電話 0436(75)1141(代)

「関東安全衛生技術センターホームページ」 <https://www.kanto.exam.or.jp/>

1 試験の種類、試験会場等

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
11月9日(土)	第一種衛生管理者	13:00~16:00	宇都宮大学 峰キャンパス 宇都宮市峰町350 〔注意事項〕 ◎ 試験の説明を行いますので 試験開始時刻の20分前に必ず 入室してください。 ◎ 試験会場への車の乗入れは 厳禁です。 違法駐車、無断駐車をしない でください。 ◎ 試験の実施内容等については 試験会場(学校)に問い合わ せをしないでください。
	第二種衛生管理者	13:00~16:00	
	午後 二級ボイラー技士	13:00~16:00	
	ボイラー整備士	13:00~15:30	
	クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	13:00~15:30	
全日	一級ボイラー技士	10:00~12:00 13:00~15:00	

2 試験手数料

「免許試験受験申請書とその作り方」(以下「受験申請書(冊子)」という。)にとじ込まれている所定の払込用紙により、郵便局又は銀行で払込みください。

学科試験 6,800円 (非課税)

受験申請書の提出先では現金でのお支払いはできません。

3 受験申請書の提出先・提出期間

試験の種類	提出先
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	(一社) 栃木県労働基準協会連合会 〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958 - 1 栃木県建設産業会館 4 階 (電話 028-678-2771)
一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(一社) 日本ボイラ協会栃木県支部 〒321-0962 栃木県宇都宮市今泉町847 - 22 利一ビル 3 F (電話 028-621-3431)

(郵送) 8月19日(月)～9月4日(水) (消印有効)

(窓口持参) 8月19日(月)～9月4日(水) (現金でのお支払いはできません。)

受付時間 (土・日除く) 9:00～12:00

13:00～16:00

4 「受験申請書」の求め方

郵送希望の方は、**試験の種類、必要部数、連絡先**を明記したメモと必要な郵送料(切手)を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号封筒 縦33cm横24cm)を同封し、封書にて提出先に申し込んでください。
(平成30年12月1日現在)

部数	1部	2部	3～4部	5～9部	10部以上
郵送料(切手代)	205円	250円	380円	570円	着払い(宅配便等)

(注) 消費税率が改正された場合は、当センターにお問い合わせください。

「受験申請書」は、前記 3 の各団体で頒布しているものを使用してください。

この試験についての問い合わせ等は、前記 3 の2団体に、9:00～16:00〔昼食時間12:00～13:00は御遠慮ください。〕までにお問い合わせいたします。なお、宇都宮大学(試験会場)あての電話照会は厳禁です。

「栃木」出張特別試験の手続きについて

申請書の入手 →	手数料の払込 →	申請書の提出 →	受験票の受領 →	受験 →	試験結果の受領
4参照	2参照	3と5参照	6参照	1と8参照	7参照

5 受験申請書の提出方法

- (1) 受験申請書は、各提出先団体に郵送又は持参してください。
なお、受付団体が受験申請書を点検した後に、関東安全衛生技術センターにおいて受験資格の有無等の審査を行うため、受験申請書の内容について再度照会することがありますので御留意ください。
- (2) 受験申請書の提出に際しては、氏名、生年月日及び住所を証明する書面（※本人確認証明書）、受験資格、一部科目免除を証明する書類等の必要な添付書類は受験申請書（冊子）4ページ「3. 添付書類について」を参照して確認し完備したものを添付してください。
※住民票等を本人確認証明書とする場合には、「個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票等」を添付してください。
また、受験申請書提出後に、一部科目免除の追加申請は認められませんので御注意ください。
なお、受験資格及び一部科目免除を証明する書類等の写しには、原本証明が必要ですので、必ず、写しの書類の裏面又は余白に事業者、資格を与えた機関、労働局又は労働基準監督署で原本証明を受けたものを添付してください。（受験申請書の受付先では、原本証明できません。）
ただし、前回の同試験の免許試験受験票又は免許試験結果通知書を添付するときは、受験資格、一部科目免除を証明する書類及び本人確認証明書は省略することができます。
- (3) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、事前に受験申請書の提出先団体、又は関東安全衛生技術センターに御連絡ください。

6 受験票等の受領と取扱い

- (1) 受験票は試験日の10日前頃までに各申請者に届くように送付します。受験票が試験日の5日前になっても届かない場合は、必ず関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- (2) 出張特別試験当日に受験できない場合は、「欠席」扱いとなり、申請者には「免許試験結果通知書（欠席）」を送付します。後日、同種の免許試験を再度受験する場合は、この通知書を添付すれば、受験資格を証明する書類等は不要です。なお、この取扱は、試験の結果が不合格の場合でも同じですから、結果通知書又は受験票は紛失しないようにしてください。

7 試験の結果発表

- (1) 学科試験の結果は11月29日（金）に合格者の受験番号を関東安全衛生技術センターの掲示板に掲示し、合格者には「免許試験合格通知書」、不合格者には「免許試験結果通知書」とともに得点が通知されることとなります。なお、合格者に対しては、得点の通知はいたしません。
- (2) 合格者の受験番号は、関東安全衛生技術センターのインターネットホームページにも掲載します。
- (3) クレーン・デリック運転士（クレーン限定）免許試験については、学科試験合格者で、関東安全衛生技術センターでの実技試験の受験を希望された方には、実技試験日時を記載した実技試験受験票をお送りします。

8 その他の注意事項

- (1) 学科試験日には必ず受験票、HB又はBの鉛筆及びシャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。なお、必要の方は定規、電卓を御使用になれますが文字入力のできる等の特殊な機能のある電卓（関数電卓等）は使用できません。
- (2) 試験会場の構内には、車乗り入れ厳禁です。（守衛所・自動車遮断機の設置あり）
- (3) 試験会場の構内での歩行中はもちろん、喫煙所以外での喫煙は厳禁です。
- (4) 試験会場付近に食堂が少ないため昼食は各自で用意してください。
- (5) 受験票が発行された後は、台風・地震等の天災地変で受験できなかった場合を除き、試験手数料の返還、試験日・試験の種類・科目免除の変更はできません。

なお、台風・地震等の天災地変で受験できない場合は、速やかに関東安全衛生技術センター（TEL 0436-75-1141、試験当日以外の土・日・祝日の場合、メッセージ対応になります。）まで御連絡ください。

